

西ドイツの兼業経営

兼業経営記帳結果の分析

松浦 利明

一 はじめに

兼業経営の持つ意味は、近年著しく大きくなって来ており、わが国でも多くの論者によって、種々の視点から論じられてい⁽¹⁾る。総兼業化といった表現に示されるように、日本の兼業化は他に類を見ない程の規模と速度で進行し、また極めて特異な形をとっているが、農家の兼業化現象自体は必ずしも日本だけに⁽²⁾見られる特異な現象ではなく、戦後の資本主義諸国に共通する動向の様に思われる。以下において、兼業化⁽³⁾という点では、アメリカとならんで事態が進んでおり、かつ資料面でも比較的豊富な西ドイツを対象に、兼業問題の考察を行うことにしたい。

《ノート》 西ドイツの兼業経営

ところで兼業問題を国際的な比較という意識を持ちながら検討する場合、次のような問題が対象として考えられる。

第一は兼業経営の規定および兼業現象がセンサス等の調査でどの様に把握されているかである。兼業経営の規定については、国際的にみても極めて混乱しており、⁽⁴⁾そのため兼業経営比率といった単純な国際比較さえ不可能にしている。このことは特に日本と他の国々の間について最も問題になる点である。従ってまずどの様に兼業経営の定義がなされているか、あるいはその規定がどう変化しているかを検討することは、兼業問題を国際レベルで考える場合の前提になるといってよい。

さらに兼業経営の規定のほか、兼業現象の一般化にともない、センサスないし類似の統計がどのように対応しているか、いかえればセンサスにおける兼業把握の変化を辿ることも優にテーマとなりうるであろう。

第二は、第一の結果を踏まえたうえで、兼業化の実態を全体として解明する問題で、西ドイツの場合についていえば、六〇年センサスなり七一年センサスの検討によって、農業構造全体との関連において、兼業経営の意味と動向を明らかにすることであろう。

第三は、主として経営経済調査に依拠しながら、兼業経営の経営実態を明らかにする作業である。このためには兼業経営を

対象とした経営調査が整備されていなければならない。幸い西ドイツでは一九七五年から兼業経営を対象とした記帳結果が発表されるようになった。⁽⁶⁾これはわが国の農家経済調査とならんで、兼業経営の経営調査としては、極めて貴重な資料といふべきものである。以前にあつては、兼業経営の経営実態は、主として個別的な調査資料でしか明らかにしえず、調査戸数の面でも、地域性の面でも著しく不備であつた。

最後に、兼業経営の意義、性格、動態をめぐる議論の整理と検討があげられる。欧米の兼業経営をめぐる議論は、日本の議論とかみ合わない部分が多いのであるが、それはそれとして兼業経営をめぐる今日という議論が行われているか、論点を整理しておく必要は十分あると考えられる。

以上兼業経営の国際的な比較考察における課題をあげたわけであるが、本稿では主として第三の課題に限定したいと思う。その他の課題については、稿をあらためて検討することにした。

- (注) (1) わが国の兼業農家をめぐる議論の検討については、青木紀「兼業農家論の問題点と課題」、『農林業問題研究』第四一号、「一九七五年(二月)」を参照。また御園喜博「兼業農業の動向と課題——総括にかえて」(石橋俊治、御園喜博編『兼業農業の構造』一九七五年)

においても、兼業農業をめぐる最近の議論の整理と批判がなされている。

- (2) Stane Krašovec, "The Future of Part-Time Farming", in *Proceedings of the International Conference of Agricultural Economics*, 1964 の報告および討議にも、各国の兼業化の進展が報告されている。
- (3) アメリカ農業における兼業の実態分析については、大内力『現代アメリカ農業』(一九七五年)第七章参照。

- (4) 兼業経営概念の国際的比較を試みた先駆的業績として、加用信文「農家兼業の概念」(同著『農業経済の理論的考察』所収、一九六五年)が示唆に富んでいる。また同増補版(一九七〇年)では「アメリカ農業における兼業化」が補論として加えられている。兼業概念の国際的混乱については、クラソベッチ前掲論文でも触れられている。

- (5) 西ドイツの一九七一年センサスでは、兼業把握の面で以前のセンサスに比し著しい改善がみられる。

- (6) *Agrarbericht 1975*, S. 56~57.
- (7) W. Ort, "Die nebenberufliche Landwirtschaft in gesamtwirtschaftlicher Sicht," in herausgeb. von Winfried von Urf, *Der Agrarsektor im Integrationsprozeß*. H. Priebe zum 65. Geburtstag,

1974. S. Weiß, "Das Problem der nebenberuflichen Landwirtschaft als Bestandteil der Planung im ländlichen Raum", *Bayerischer Landwirtschaftlicher Jahrbuch*, Heft 5, 1974.

二 資料の性格

西ドイツの兼業経営の経営状態については、従来全国的な規模の正確な調査は全くなかったといつてよいし、まして記帳を基礎にした経営調査は皆無であった。従つて日本の農家経済調査が兼業経営をも対象とし、かつ兼業経営だけのデータを区分して記載している点は、国際的にも数少ない事例といえるであらう。

ところで西ドイツについても、一九七〇年頃から兼業経営を対象とした記帳にもとづく経営調査網の必要性が叫ばれた。この背後には西ドイツ農業構造の変化と兼業問題の深化が作用したことはいうまでもない。⁽¹⁾とくに構造政策の側から兼業経営の実態把握が強く要請され、七〇年以降のアグラル・ベリヒテには毎年兼業経営の状態に関する委託調査の結果が収録されるようになった。⁽²⁾しかしこれらの調査も大部分は個別調査として行われ、記帳結果でなく聴取調査であり、地域的にも方法的にも多くの問題があった。またアグラル・ベリヒテの基礎資料と

して収集される経営調査も、始めから兼業収入の多い経営は除かれることになっていたので、結局は専業経営ないしそれに近い経営のデータに限られていた。

一九七三年七月一日から始められた兼業経営の記帳調査は、一九七五年のアグラル・ベリヒテに始めてその結果の一部が発表され、続いて一九七六年には調査戸数一〇〇〇戸の規模で行われた記帳結果が、いくつかのグループ・ピングの下に公表され、⁽³⁾始めて兼業経営に関する経済状態解明の包括的資料を手にすることが可能になった。以下この基礎資料を利用するにあつたつての問題点をのべておきたい。

この調査の対象となつた兼業経営の平均規模は一三・七ヘクタールと、兼業経営としてはかなり大きい。しかし総所得に定める農家所得の比率は二八％で、完全に農業が従たる兼業経営である。しかし西ドイツの第二種兼業経営の平均規模が七五年で五ヘクタールであり、また一〇ヘクタール以上の兼業経営が兼業経営全体に占める比率は一二％弱であることを考えると、この記帳調査の兼業経営は確かに大きく、記帳という点からある程度大きな経営に偏ることは止むをえないにしても兼業経営全体を代表しているとは見るわけには到底いかないであらう。ただグループ・ピングの指標の一つとして標準所得額が採用され、⁽⁴⁾これが一応経営の経済的規模を示していると考えられる。この区

分の最下位層である五千マルク以下層は、平均農用地面積が六・五ヘクタールで、兼業経営全体の平均に近い。しかし西ドイツの兼業経営の六〇%以上をしめる五ヘクタール以下（その平均面積は二・五ヘクタール）の兼業経営の実態を示すものはやはり考えるわけにはいかない。

これらの零細兼業経営については、従前どおり個別調査に依るしかその実態を明らかにしないであらう。グルーピングの指標については、上記の標準所得額、地域別（州別）、経営タイプ別（販売作物経営、飼料作物経営等）、職業地位別（未熟練労働者、熟練労働者、事務職員等）、経営主年齢別の五つの区分が採用されている。

調査結果の分析にあたっては、二つの比較視点を考慮した。第一は、この兼業経営とほぼ同じ規模の専業的経営との経営比較である。幸い同年度のアグラル・ベリヒテの通常調査経営のうち、標準所得額一・四八〜二万マルクの経営七四五戸が、兼業経営の平均に該当する（厳密には若干兼業経営よりも大きい）。従って専業比較という点からは、この両者を比較することにする（附表一）。

第二の視点は、兼業経営相互の比較である。ここではまず主として標準所得額による規模別比較を行い、就業時間の分析のところでは職業地位別のデータも考慮するという方法をとった

（附表2）。

注(1) 兼業問題への関心は、一九六八年の Agrarprogramm と AOC の「農業改革覚書」をめぐる議論を契機として、急速に増大して来る。主として農民層分解の方向にかかわる政策路線の対立として議論が行われ、分解の実態面の解明という点では研究が遅れている。

(2) Agrarbericht 1972 24 Forschungsgesellschaft für Agrarpolitik und Agrarsoziologie, Bonn が行った農業老齢年金加入の経営千戸を対象とした調査 245 Institut für ländliche Strukturforchung, Frankfurt a. M. の八百戸を対象とした調査の報告概要が記載されている。続いて一九七三年の Agrarbericht 1973 247 同様に上記阿研究所に委託された一九七一年センサス結果の事前集計が報告され Agrarbericht 1975 247 センサスの農家構成の部分と兼業経営の記載結果の一部が発表されている。

(3) Agrarbericht 1976, S. 29~30 247 Materialband (einschließlich Buchführungsergebnisse) zum Agrarbericht 1976 der Bundesregierung, S. 415~427.

(4) 標準所得額 (Standardbetriebseinkommen) は算定所得額であって、実際の所得額ではない。夫々の立場に合った適切な経営 (bei ordnungsgemäßer und

standortgerechter Bewirtschaftung)を行った場合にあげられる所得額で、経営の経済規模の表示指標として使われ、平均収量、価格、費用等から算定される。七一年の農業センサスおよび七二年度の記帳結果報告から、従来の農用地面積、資産評価額に代わる経営区分指標として採用されている。この新しい指標の採用自体、西ドイツ農業の大きな変化を物語っているといつてよい。

三 専業・兼業比較

(一) 経営組織と集約度

専業経営と兼業経営の経営組織については次のような違いを指摘できる。

まず土地利用面では、兼業経営の草地比率は三八%で、専業の四八%にくらべて低い。同じことは単位面積当たりの乳牛飼養密度についてもあてはまり、約四〇%も少なく、兼業経営ではまず乳牛飼養部門が縮小されるという傾向を裏付けている。労働力を通年経営に拘束し、かつ慎重な管理労働を要求する乳牛飼養は、兼業経営とは最も両立し難い部門といえよう。それだけに乳牛飼養経営の兼業化は経営結果に著しい作用をもたらす。乳牛にくらべ、養豚では逆に兼業経営の飼養密度が高くなる(表示省略) 兼業経営に適した部門となっている。

単位面積当たり換算労働力では、兼業経営は専業に比し一八%少なく、そのうえ男子労働力の比率が低くなっている。単位面積当たり資本額でも七%下回っているが、機械資本額についてみると逆に兼業が八%程多い。労働力当たり機械資本額になるとさらに三〇%強も上回っているが、これは必ずしも機械装備の充実を意味するものではない。経営粗収益の構成をみても七五%前後を畜産物収入がしめており、専兼で殆ど差はみられないし、経営支出の費目別構成をみても、同様である。⁽¹⁾

以上から、同程度の規模であれば、多少粗放的ではあっても経営組織としては、専業も兼業も余り変わらないといふことができる。

次に集約度および生産力水準をみると、単位面積当たり収量については、穀物を始め馬鈴薯、甜菜等、専業と兼業で殆ど差がない。つまり作物栽培面での専兼技術格差は規模が同じであれば無視しうる程度である。他方畜産生産については、乳牛当たり年間泌乳量と年間平均産卵数(表示省略)しか比較できないが、作物生産ではみられない専兼格差(五〜一二%)が認められる。つまり畜産では兼業化のマイナス作用が認められる。ここで対象とされた兼業経営はともかくまだ一戸当たり一労働力弱を保有しているから、兼業化のマイナス作用は比較的弱い点を考慮に入れる必要がある。もっとも農業労働力の少ない質の

劣った兼業経営であれば、その影響は一層強く出ると考えてよい。作物生産では、技術水準の画一化が行われ易く、かつ年間を通して労働力を拘束する性格が弱い。そのうえ近年普及してきた生産組織——機械リング、生産者出荷組合等——も専業格差の縮小の方向に働く。これに対し畜産では、常に管理にあたる熟練した労働力を必要とし、労働力の質が経営成果により強く作用するといえよう。

畜産の収量水準の違いから、単位面積当たりの粗収益についても、専業は約一〇%、兼業経営を上回っている。しかし兼業経営の生産集約度は、しばしば主張される程、専業に比し低いものではないことがわかる。⁽²⁾むしろ相対的には極めて高いといふべきであろう。したがって兼業化によって単位面積当たりの生産量が著減し、過剰問題の緩和になるという議論は、必ずしも説得力を持ちえない。この議論が成立するためには、兼業化によって同時に経営組織の転換が生じ、生産量とくに畜産が縮小しなければならぬが、この資料でみられる兼業経営は、むしろ専業経営に近い経営組織と集約度を持っているとみなければならない。

単位面積当たり経営支出は、兼業経営が八%程多く、その原因は機械を中心とする労働節約費目に求められる。化学肥料、購入飼料については大きな差はない。経営支出についても粗収

益と同様、兼業経営の集約度の高さに注目しなければならない。

(二) 生産性と所得構成

生産性と所得については、専業経営と兼業経営の間にはかなりの違いが認められる。

まず単位面積当たりの経営所得（附加価値）でみると、兼業経営は専業経営の六二%で、粗収益と比較して著しく下回っている。これは少ない粗収益、多い経営支出の相乗作用にほかならないが、つまるところ所得形成率が専業と兼業で異なるということに外ならない。単位面積当たりの労働投下量は専業の方が多くから、附加価値も多くなるのは当然だが、労働量の比率以上に附加価値の比率の開きが大きい。このことから、労働力当たりの附加価値（労働生産性）についても、兼業経営は専業を二五%程度下回っている。この点で兼業経営が営む農業の労働生産性の低さを確認することができよう。

しかし農外就労所得を含めた総所得を検討すると、両者の立場は完全に逆転する。兼業経営は全体で二・九万マルクの所得をあげているのに比し、専業経営は二・二万マルクで、専業を約三分の一も上回っている。世帯員数は兼業経営の四・三人に対し、専業は四・六人であるから、所得面における前者の優越は明らかである。兼業経営は農外所得だけで、ほぼ専業経営の

全所得に匹敵するから、自家農業からの所得分だけ多いことになる。

兼業経営のあげた八千マルクの農業所得は、約一〇ヘクタールの自作地代、約三・五万マルクの自己資本に対する利子、一九〇〇時間の農業労働報酬に見合うわけだが、地代と利子を考慮に入れないで漸く一時間四マルクという労働報酬を実現するに過ぎない。ヘクタール当たり二〇〇マルクの小作料、四％の資本利子を支払ったと仮定すると、時間当たり労働報酬は僅かに二マルクにしかならない。同年度における農業未熟練労働者の時間賃金（軽作業）が四・二マルクであることを考えると、兼業経営の労働報酬が極めて低い水準にあることが理解されよう。勿論、同じ規模の専業経営について同様の計算をすると、時間当たり労働報酬はやはり四マルク以下であつて、女子労働者の賃金にさえ達しないから、低報酬は兼業経営に限ったものではない。

（三）労働時間の構成

兼業経営の記帳結果では、世帯員別に農業、農外、家事に就いた時間が調査されており、兼業経営の労働配分をみるには貴重なデータを提供している。残念ながら、比較対象となる専業経営については、労働時間の把握はなされていないから、両

経営の比較は出来ない。

兼業経営全体についてみると、農業労働時間と農外就業時間はほぼ等しいが、その担当者は違っている。農外就業については、経営主が八六％を占め、妻やその他家族は極めて低い比率しか持たない。わが国でみられる様な農外への多就業構造は、この調査の範囲では殆どみられない。一般に西ドイツの場合、女子労働力とりわけ経営主の妻が農外兼業に出る比率は日本と比較して圧倒的に低いといえる。⁽⁴⁾

農業労働については、経営主、妻、その他家族が夫々一定の比率を示している。経営主は農業労働の四二％をしめ、一番多いが、それでも経営主以外の者の労働が過半をしめ、農業については家族全員の就業場所という性格がはっきりしている。

家事労働については、経営主の妻が八〇％、「その他家族」が一九％と、両者で担当されている。

次に構成員別にみると、経営主は総労働時間の三分の一、年間約八百時間を農業に投じ、約一五〇〇時間を農外就業にあてている。妻の場合も、やはり総労働時間の三分の一強、約七百年間が農業に投じられ、残りは大部分家事労働にあてられている。その他家族では、農業労働の比率が約四八％と相対的に高く、農外・家事の比率も無視できない。その他家族については、実時間は余り意味をもたない。その他家族を有する経営と経営

第1表 兼業経営の労働状態

—規模別—

兼 業 経 営 区 分		I	II	III	IV	V	平 均
平均農用地面積	(ha)	6.53	10.53	13.93	17.84	23.03	13.75
農外就業時間	(時間)	1,928	1,810	1,804	1,676	1,709	1,787
農業就業時間	($\%$)	1,259	1,808	1,936	2,053	2,298	1,880
うち 経営主	($\%$)	558	758	815	877	921	789
妻	($\%$)	480	686	672	698	744	669
その他家族	($\%$)	221	362	450	478	634	422
比 率	(%)						
経営主	($\%$)	44.3	41.9	42.1	42.7	40.1	42.0
妻	($\%$)	38.1	37.9	34.7	34.0	32.4	35.6
その他家族	($\%$)	17.6	20.2	23.2	23.3	27.5	22.4
農業労働時間/総労働時間 (%)							
経営主	($\%$)	24.6	32.2	34.5	37.0	38.3	33.5
妻	($\%$)	27.9	35.1	34.8	37.9	37.7	35.1
その他家族	($\%$)	39.5	44.1	49.0	50.9	53.5	47.9
計	($\%$)	27.7	35.2	37.2	39.9	41.3	36.6
農業労働時間/ha	(時間)	193	172	139	115	100	137
農業所得/時間	(マルク)	1.4	3.0	4.1	5.1	7.2	4.2
農外就業所得/ $\%$	($\%$)	11.8	10.7	10.7	11.2	10.0	10.8

出所：Materialband zum Agrarbericht 1978, S. 421 より算出。

主夫婦だけの経営では全く違ってくるからで、両者を平均した数字は意味をもたないからである。

さらにその他家族という場合、経営を移譲した老人と、後継ぎもしくは他出前の子女という性格を異にした労働力が考えられ、農業労働・農外労働・家事労働へのかかわりかたが大いに異なってくる。この異質の労働力の混在が、「その他家族」の就業の複雑さの原因となっていると考えてよい。いずれにしても、農業労働を除けば、実時間としては大きなものではない。

注(1) 経営支出の細目は、作物生産部門の特殊費(Spezialaufwand der Bodenproduktion)、畜産生産の特殊費、労働手段、その他に区分されている。

(2) マンスホルト・プランをめぐる議論の中でも、兼業経営の集約性について見解がわかれた。Baye-rischer Rundfunk, Geiersber-

ger-Mansholt, Discussions Protokoll, 1969.

兼業経営の集約性を否定する論者も、現実の兼業経営を問題にするというよりは、あるべき兼業経営の姿として考えている場合が多い。

(3) 西ドイツの記帳結果では、土地は建物と分離されないで、活動資本(Aktivkapital)として一括されている。ここでは土地と建物の比率を三対一として、土地部分を除いた。この比率は通常西ドイツで使われている。

(4) 西ドイツの場合、七四年の農業労働力調査でみると、一四歳以上の農家女子世帯員のうち、農業外だけに就業する者、一一・一%、農業外および農業経営に就業する者、四・三%である。これに照応する日本の数字を七五年センサスの就業状態別世帯員数で算出すると、一六歳以上の農家女子世帯員のうち、兼業のみ従事、七・三%、自家農業および兼業に従事する者、二五・八%となる。これからも明らかな様に、日本の場合は農家の女子労働力も労働市場に大幅にまき込まれている。

四 兼業経営間の比較

(一) 経営組織と集約度

兼業経営のグルーピングについては先に触れたが、ここでは標準所得額別のデータを主として検討することにする。データ

《ノート》 西ドイツの兼業経営

は五千マルク刻みで五階層に分けられており、表記の都合上、最下位層から順に兼Ⅰ・兼Ⅱ……兼Ⅴとしておく(附表2参照)。農業所得の割合、就業時間の配分等からみると、兼Ⅰと兼Ⅴおよびその他に区分できる。兼Ⅰは農業所得の割合が七%で、農外就業時間も農業労働時間を著しく上回っている点で、他の集団とは異なり、第二種兼業経営に最も近い存在とみてよい。他方兼Ⅴ層は、所得面では農業と農外が相半ばし、労働時間の点ではむしろ農業労働がかなり上回るといった点から、第一種兼業に近いといえよう。ただ経営主の就業時間でみる限りは、農業労働は全体の三八%であるから、欧米の兼業概念では第二種兼業(厳密には農業が副業ないし従である経営)である。残りのⅡⅢⅣ層は多少の違いはあるが、上記の二つの層の中間に位置する。さらに各層の平均農用地規模は兼Ⅰの六・五ヘクタールから、兼Ⅴの二三・〇ヘクタールまで、標準所得額の順に大きくなっている。

経営組織についてみると、土地利用の上では規模が小さくなるにつれ草地比率が高くなっている。しかし家畜密度(百ヘクタール当たり大家畜単位)は逆に規模の拡大につれ大きくなっており、乳牛についてもあてはまる。草地面積当たりの乳牛数ははっきり規模に応じて多くなっており、とくに兼Ⅰ層の低さが際立っている。草地の粗放的利用が、草地百ヘクタール当た

り四〇頭という乳牛数に表現されている。以上の傾向は専業比較でも認められたもので、規模が大きくなるにつれて、専業経営の組織に近づくといえよう。

単位面積当たり労働力ないし労働時間は、規模の拡大につれ減少しているが、資本額とくに機械資本額には、規模の差がみられない。

粗収益の構成では、兼Ⅰ層で畜産物比率が六二%と他と比較して一段と低く、規模の拡大につれて上昇している。他方経営支出の構成面でも規模によってかなりの違いがみられ、規模が小さくなる程、機械等の労働手段の費用比率が高くなり、購入飼料費を中心とする畜産部門の特殊費の比率が高くなっている。以上から、同じく兼業経営であっても、規模が異なると経営組織面での違いが生じ、同一規模の専業比較の場合よりその違いは明白であるといえよう。

次に生産水準・集約度についてみると、作物収量、泌乳量共に、規模に照応して高まっており、専業比較ではみられなかった穀物収量の規模別格差が出ている。同様に単位面積当たり粗収益、経営支出、附加価値についても規模の増加につれてふえており、集約度の上昇がみられる。粗収益、経営支出の増加は共に畜産部門に結果しており、それはまた飼料購入費によって規定されている。

以上は所得形成率（経営支出対粗収益）の規模別格差となつてあらわれているが、なかでも兼Ⅰ層の所得形成率は著しく低く、この層の農業部門の低所得の因となっている。それも経営支出の差よりは粗収益の違いが大きく作用しているから、この層での資本、労働投下の非効率性が問題になろう。

(二) 生産性と所得、労働構成

単位面積当たりの附加価値および労働投下量当たりの附加価値も、夫々規模に比例して増大しているが、ここでも兼Ⅰ層の極端な低さを指摘しうる。専業比較の場合と異なり、単位面積当たりの投下労働量を減じながら、附加価値額は増大するという構造になっており、それだけ労働生産性の面での規模別格差が際立っていることになる。

所得面では農業所得に著しい規模別格差があり、総所得の絶対水準を規定している。

労働時間当たりの農業所得額、農外就業所得額をみると、農業所得では労働生産性の格差からも推測される様に、顕著な規模格差（兼Ⅴを一〇〇とすれば、兼Ⅰは二〇）が存在する。農外就業所得にはそれ程大きな差はないから、農業就業と農外就業のデイスパリティは規模が小さくなる程大きくなっている。

同じ年度の農業労働者の協定時間賃金は、熟練労働者、六・

第2表 兼業経営の労働状態

—地位別—

	未熟練工	熟練工	事務職員	公務員	自営業
農外就業時間 (時間)	1,882	1,948	1,881	1,891	1,516
農業就業時間 (〃)	2,031	1,857	1,682	1,463	1,944
うち 経営主 (〃)	808	776	684	559	1,129
妻 (〃)	773	637	587	646	536
その他家族 (〃)	450	444	411	258	279
比率 経営主 (%)	40.0	41.8	40.7	38.2	58.1
妻 (〃)	38.0	34.3	34.9	44.2	27.6
その他家族 (〃)	22.0	23.9	24.4	17.6	14.3
農業労働時間/総労働時間 (%)					
経営主 (〃)	32.6	31.7	28.7	24.1	46.4
妻 (〃)	37.1	34.2	32.8	33.7	28.4
その他家族 (〃)	49.7	50.0	49.8	34.3	45.3
計 (〃)	37.2	35.7	33.7	29.3	39.4
農業労働時間/ha (時間)	147	141	129	124	124
農業所得/時間 (マルク)	4.0	3.5	4.2	2.9	5.5
農外就業所得/ 〃 (〃)	9.6	10.9	11.9	14.0	10.9

出所：Materialband zum Agrarbericht 1976, S. 427 より算出。

三マルク、普通の農業労働者、五・九マルク、軽作業の未熟練労働者、四・二マルクであったから、兼Ⅲ以下では普通の農業労働者賃金にも達していないことになる。まして兼Ⅰ層の一・四マルクという水準については、如何なる意味でも均衡賃金を想定するわけにはいかない。しかも農外就業所得と違つて、農業所得は自作地地代、自己資本利子を含んだものであるから、一層格差は大きいと考えてよい。

未(半)熟練工の比率をみると、兼Ⅰ層で低く、他は殆ど変わらない。従つてこの記帳結果が示している限りでは、農外就業条件の悪さと低能率な兼業農業の結合をいうわけにはいかず、むしろ逆の関係の存在を物語っている。

兼業経営としての年数をみると、規模が小さくなるにつれ、五年未満の比率が低くなっているが、このことは兼業の経験年数がふえるにつれ規模の縮小が生じるのか、それとも最近における兼業の上層への拡大を意味するのか、確定できない。

農業労働時間は規模が大きくなれば当然増大するが、単位面積当たりの労働時間は減少するので、規模の大きくなる割にはふえない。他方農外就業時間は規模に

よって殆ど変化しない。

農業労働時間の分担をみると、比率の上ではどの階層も経営主が四〇％強で差はないが、時間数は規模が大きくなれば増大している。兼Ⅰと兼Ⅴを較べると、三五〇時間、率にして六五％も多い。つまり規模の大きい経営を兼業として維持するには、経営主がより多く農業に労働を投じなければならない。妻と「その他家族」の比率は規模と関連して逆に動き、規模が大きくなるにつれて「その他家族」の比率が上昇する。規模の大きい兼業を支えている第二の条件は、経営主夫婦以外の家族員の農業就業だといえよう。

同様に各人が自分の労働時間をどう配分しているかをみると、規模が大きくなるに従いより多くの比率を農業労働にふりあてているが、この傾向はとくに経営主と「その他家族」にはつきり認められる。

次に農外就業の地位別に労働配分をみておこう。区分の指標としては、未熟練ないし半熟練（速成教育を受けた程度）労働者、熟練労働者、事務職員、任官公務員、自営業の五つがとられている。しかし熟練工と未（半）熟練工の時間当たり農外就業所得をくらべても前者が約一四％高い程度で、収入面の格差は予想外に小さい。収入面で差が出るのは、任官公務員で、ここでは五〇％近く差が生ずる。

農業労働時間は、未熟練工→熟練工→事務職員→公務員の順で減少し、自営業になってまた増加する。農業労働の担当では、公務員では妻のしめる比率が大きく、自営業では経営主の比率が大きいという特徴がみられる。未熟練工、熟練工、職員については、特に際立った特色は認められない。

こうした違いは時間当たりの農業所得にもあらわれていて、公務員では最も低く、自営業で最も高いという結果が出るが、いずれにしても規模階差にみられた様な違いはない。

五 結びにかえて——日本との比較

これまで二つの視点から西ドイツの兼業経営の経営内容を検討してきたが、最後に日本の場合と比較してどの様な特質があるのかを明らかにしてみたい。このことはまた逆に国際的視点から日本の兼業経営がどの様な特質を有しているかを明らかにすることでもある。勿論資料の制約から西ドイツでは平均以上の兼業経営のデータしかえられない。さらに農業の内容も規模も異なる経営を直接比較するわけにはいかない。それ故、日本の第二種兼業経営についての規模別比較と専兼比較を西ドイツのそれと較べるとい形をとる。専兼比較については、日本の場合、一・五～二ヘクタール層、西ドイツでは標準所得額一・五万マルク程度の経営を採った。農業所得比率もほぼ近い数字

第3表 専 兼 比 較

——日本と西ドイツ——

	西 ド イ ツ		日 本	
	兼 業	専 業	兼業(Ⅱ兼)	専 業
調 査 戸 数 (戸)	218	745	319	320
農 用 地 (ha)	13.93	16.20	1.71	1.75
農 業 所 得 の 割 合 (%)	27.5	80.4	31.6	84.6
粗 収 益 / ha	100	111	100	194
経 営 支 出 / ha	100	93	100	191
純 生 産 / ha	100	166	100	191
労 働 力 / ha	100	120	100	188
純 生 産 / 労働力	100	138	100	102
純 生 産 / 粗 収 益 (%)	24.7	37.2	53.9	53.2
穀 物 収 量	100	100	100	101
総 所 得	100	75	100	73
農 業 所 得	100	219	100	267

出所：農林省農林経済局統計情報部『昭和49年度 農家の形態別にみた農家経済』(昭和51年). *Materialband zum Agrarbericht 1976*.

注. 日本の数値は1974年度, 西ドイツは1974/75年度, 共に第二種兼業.

になっている。

同じ規模の専兼比較では、日本の場合、単位面積当たりの粗収益、経営支出、労働投入量ですべて専業が著しく兼業を上回っているのに、西ドイツでは専業と兼業の差ははるかに小さい。経営支出にいたっては専業の方が少ない位である。しかし附加価値形成を意味する所得形成率（純生産／粗生産）が両国では著しく異なる。つまり日本では専業と兼業で殆ど差がないのに、西ドイツでは専業がはつきり高い値を示している。この点に第一の特質がある。

次に労働力当たり純生産をみると、日本では専業の労働量投下が兼業に比し著しく多いため、専兼格差は著しく縮小するのに対し、西ドイツでは労働生産性のより大きな専兼格差が認められる。このことから農業労働の収益率は、日本の場合、専業でも兼業でも余り違わないのに、西ドイツでは専業の有利性が一応は出ているといえるよう。

次に兼業経営の規模別比較に移ると、単位面積当たりの粗収益、経営支出、純生産では、日本の場合規模が大きくなるにつれ小さくなって行くのに対し、西ドイツではいずれも規模の増大に比例して増大している。さらに

第4表 日本の兼業経営——規模別比較（昭和49年度）

耕 地 規 模	I ～0.5ha	II 0.5～1	III 1～1.5	IV 1.5～2	V 2～
平均耕地面積 (ha)	0.32	0.74	1.23	1.71	2.50
粗 取 益 / 10a (千円)	140.8	141.7	134.3	121.5	102.6
経営支出 / 〃 (〃)	76.3	71.1	65.7	56.9	49.9
純 生 産 / 〃 (〃)	66.4	73.0	70.5	66.6	55.2
労働時間 / 〃 (時間)	246	229	195	157	117
純 生 産 / 10時間 (円)	2,704	3,195	3,606	4,252	4,719
純 生 産 / 粗収益 (%)	47.2	51.5	52.5	54.8	53.8
農業所得/農家所得 (%)	6.8	16.9	25.7	31.6	35.7
農業労働/総労働時間(%)	17.8	32.0	39.5	41.1	41.5

出所：第3表参照。

注。都府県の第二種兼業。

所得形成率も同様の傾向を示している。つまり日本の兼業経営の場合、規模が大きくなる程粗放化するのに対し、西ドイツでは逆に集約化するという構造を持っている。単位面積当たり投下労働量は両国とも規模の増大につれ減少しており、投下労働量当たりの純生産も同様

の傾向を示すが、西ドイツの場合規模格差は日本にくらべ極めて激しい。つまり規模の縮小は労働生産性の著しい低下となる。労働生産性は時間当たりの農業所得率につながるから、日本では規模の小さい経営の相対的有利性を指摘できよう。同じことは農業所得比率に対する農業労働比率の割合でみていえることで、総じて日本の兼業経営は、西ドイツの兼業経営にくらべれば、相対的に有利な農業就業を有しているといえよう。勿論このことは兼業経営の農業就業が農外就業に比較して有利だという意味ではない。

我々は戦後三〇年間の過程で日本と西ドイツの農家数の減少に大きな違いがあることを知っている。^①日本では零細兼業経営として農業にとどまる傾向が強かったのに対し、西ドイツでは零細経営層を中心とした激しい経営減少が生じ、兼業化は上位規模ですすむという形をとっている。この違いをもたらしたものは労働市場、土地市場のあり方を始め種々の要因が作用しているに違いないが、ここで検討した兼業経営のあり方も一つの要因として考えられるであろう。

注(1) 一九六〇～七五年の農業経営数の減少率をみても、西ドイツの三五%に対し、日本の場合一八%でしかない。

附表 1 兼業経営と専業経営 (1974/75年度)

——経営比較——

	兼業経営	専業経営			
		I	II	III	IV
調査戸数 (戸)	1,000	689	745	4,814	1,239
標準所得額 (千マルク)	13.1	8.8	15.6	29.7	78.3
農用地 (ha)	13.75	10.50	16.20	25.70	63.20
草地率 (%)	39.0	50.5	48.2	39.0	23.2
労働力/100ha (換算)	6.70	9.48	8.10	5.68	4.09
農業資本額/ha (マルク)	8,450	8,645	9,050	9,202	8,528
うち機械資本額/ha (¢)	1,461	1,217	1,352	1,325	1,107
家畜数/100ha (大家畜単位)	102.0	118.2	127.8	132.0	97.5
うち乳牛/100ha (¢)	38.0	56.3	61.0	53.9	27.4
穀物収量/ha (100kg)	39.0	37.3	39.6	41.5	45.1
泌乳量/乳牛, 年 (kg)	3,499	3,611	3,742	4,068	4,366
経営粗収益/ha (マルク)	3,051	3,064	3,346	3,866	4,219
うち作物/ha (¢)	420	349	387	605	1,227
畜産物/ha (¢)	2,290	2,332	2,551	2,907	2,633
経営支出/ha (¢)	2,312	2,020	2,144	2,597	3,099
うち肥料購入/ha (¢)	221	186	217	273	321
飼料購入/ha (¢)	491	433	515	781	900
所得率 (%)	25.3	35.3	37.2	34.5	32.5
附加価値/ha (マルク)	773	1,082	1,244	1,340	1,372
附加価値/労働力 (¢)	11,541	11,419	15,363	22,875	33,547
総所得/経営 (¢)	28,709	16,104	21,536	31,177	65,731
うち農業所得/経営 (¢)	7,966	9,691	17,317	28,281	59,727
農外就業所得/経営 (¢)	19,340	4,732	2,948	985	179
農業所得の比率 (%)	27.7	60.2	80.4	90.7	90.8

出所: *Materialband zum Agrarbericht 1976*, S. 213~215, u. S. 418~419
より算出.

注. 専業経営 I = 標準所得額 14,800 マルク 以下
II = ¢ 14,800 ~ 20,000 マルク
III = ¢ 20,000 ~ 50,000 マルク
IV = ¢ 50,000 マルク 以上

附表2 兼業経営の経営状態 (1974/75年度)

——規模別——

標準所得額	～5,000 (マルク)	5,000～ 10,000	10,000～ 15,000	15,000～ 20,000	20,000～
調査戸数 (戸)	118	367	218	148	149
標準所得額 (千マルク)	4.8	9.0	14.7	18.3	28.1
農用地 (ha)	6.53	10.53	13.93	17.84	23.03
草地率 (%)	53.0	45.0	37.0	34.0	35.0
労働力/100ha (換算)	9.1	8.0	6.7	6.1	5.2
農業資本額/ha (マルク)	7,906	8,399	8,521	8,315	8,671
うち機械資本額/ha (〃)	1,461	1,477	1,479	1,418	1,460
家畜数/100ha (大家畜単位)	73.0	99.0	104.0	104.0	115.0
うち乳牛/100ha (〃)	21.0	40.0	39.0	37.0	41.0
穀物収量/ha (100kg)	32.1	37.9	39.5	39.8	41.4
泌乳量/乳牛, 年 (kg)	3,337	3,433	3,474	3,639	3,618
経営粗収益/ha (マルク)	2,537	2,825	3,204	3,099	3,407
うち作物/ha (〃)	453	374	449	440	424
畜産物/ha (〃)	1,667	2,074	2,253	2,336	2,672
経営支出/ha (〃)	2,141	2,176	2,307	2,332	2,495
うち肥料購入/ha (〃)	154	195	220	246	245
飼料購入/ha (〃)	293	382	446	521	677
所得率 (%)	16.9	24.0	24.7	25.8	28.3
附加価値/ha (マルク)	428	677	748	799	963
附加価値/労働力 (〃)	4,694	8,447	11,142	13,098	18,190
総所得/経営 (〃)	26,601	26,077	28,754	30,697	34,848
うち農業所得/経営 (〃)	1,729	5,491	7,910	10,455	16,639
農外就業所得/経営 (〃)	22,682	19,331	19,362	18,799	17,076
農業所得の比率 (%)	6.5	21.1	27.5	34.0	47.7
農業労働比率 ¹⁾ (%)	39.5	50.0	51.8	55.1	57.5
未(半)熟練工の比率 (%)	34.7	52.3	51.3	50.0	47.0
兼業5年未満比率 (%)	29.6	38.4	44.0	59.1	56.4

出所: *Materialband zum Agrarbericht 1976*, S. 418～419 より算出.

注. 1) 農業労働時間/総労働時間.